

ITGI Japan（日本ITガバナンス協会）

《 賛助会員募集のご案内 》

- 当協会の活動理念、主旨を理解し活動を支援頂ける企業・団体様を賛助会員として募集しています。

(1) 特典

以下の特典が提供されます。

1. 当協会の活動の成果物(主に著作物)を以下の条件の下に活用できます。
 - ・ITGI 国際本部が開発した文書の翻訳物は同組織が定める取り扱いルールに準拠する。
 - ・当協会独自の成果物は当協会が当該成果物に個別に定めたルールに従う。
2. 当協会独自の成果物の中に当協会に貢献頂いている組織として謝辞とともに会員団体の名称が記載されます。
3. 会員団体の広報メディアに当協会の賛助会員である旨を表記することが出来ます。その際、当協会のロゴマークの使用並びにウェブサイトへのリンク貼付けが認められます。
4. 当協会のウェブサイトには会員団体の名称及びロゴマークが常時掲載されます。掲載の位置と仕様（サイズ等）は出資規模（口数）と加入時期に応じて異なります。それらは会員団体のウェブサイトへリンクされます。
5. 当協会が主催するカンファレンス等において以下の扱いが適用されます。
 - a. 共催またはそれに順ずる立場で貢献頂いた場合は全ての支援団体の最上ランクに位置づけられ謝辞とともに名称とロゴマークが告知されます。
 - b. 協賛スポンサーとなる場合は出資規模（口数）に応じてスポンサー料金のディスカウントが適用されます。
 - c. スクリーン投影を伴うイベントの場合は一定の時間帯にロゴマークを投影し参加者に告知することがあります。
 - d. 出資規模（口数）に応じて招待枠（無料参加）が提供されます。
6. 文書翻訳プロジェクトに対して直接的に参加、貢献頂くことが出来ます。貢献頂いた場合は、成果物の冒頭に謝辞が掲載され更に、所定の箇所に会員団体の組織名称、ロゴマーク、参加された方々のお名前およびメッセージが掲載されます。
7. 当協会が主導する活動の「ワーキング・グループ」のメンバーとして参加することが出来ます。

(2) 会費

- ・一口 10 万円で二口以上（年間）

(3) 認定期間（入会と退会）

1. 基本単位は「年間」とし毎年 1 月から 12 月まで。1 年ごとに更新。
2. 期間途中での入会で 7 月以降の場合は初年度の会費は半額となります。
3. 期間途中の退会も可能ですが会費は返金されません。

(4) 問合わせ・申し込み方法

1. e-メールで以下のアドレスにコンタクトして下さい。

コンタクト先アドレス : office-itgi@itgi.jp